平成２２年（フ）第６１３号
大阪府南河内郡河南町大字中1030番地
債務者　ナカタ工業株式会社
代表者代表取締役　仲田　　篤
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２５号
沖縄県那覇市松尾１丁目２番13号
債務者　有限会社ライズアンドシャインカンパニー
代表者代表取締役　長尾　靖彦
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第４２６号
埼玉県新座市石神２丁目９番24号
債務者　有限会社タカク工業
代表者取締役　高久三千男
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　尚郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１０３号
滋賀県彦根市原町660―28　ハイツ原102
債務者　岩崎　福男
1　決定年月日時　平成22年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第２１７号
奈良県生駒市高山町10208番地８
債務者　成瀬　貴彦
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　直治
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２３０号
奈良市鳥見町４丁目２番地　富雄団地18―201号
債務者　楠原三千代
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　章恵
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１５２号
香川県高松市高松町475番地キートス・コティB103号室
債務者　大北　君代（旧姓張野）
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　義博
4　破産債権の届出期間　平成22年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第６８号
福岡県久留米市国分町1216―３　ルネス国分707
債務者　浦本　光雄
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第２１５号
徳島市吉野本町２丁目20番地の26
債務者　川添　美子
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津川　博昭
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６号
新潟県燕市又新1016番地
債務者　小田　幸雄
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第３７号
岐阜県土岐市泉町大富226番地の10　ニューフレグランス泉202号
債務者　池本　正人
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第７０号
福島県いわき市小名浜岡小名字原木田４番地
債務者　小松　賢巳
1　決定年月日時　平成22年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅田　貴博
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第７３号
福島県いわき市小名浜字神成塚171番地の３メゾンハピネスＡ―106
債務者　伏見　敦子
1　決定年月日時　平成22年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折原　俊克
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第４０号
岐阜県多治見市笠原町4106番地の54
債務者　山内　　悟
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第１０５号
埼玉県三郷市早稲田７丁目７番地３号棟501号
債務者　原　今朝志
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係